

認定こども園静林幼稚園



令和9年度 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体

事業者の名称	学校法人伊沢教育会 認定こども園静林幼稚園
事業者の所在地	栃木県小山市大字喜沢199番地
事業者の連絡先	0285-22-1792
代表者氏名	理事長／園長 伊澤信恭

(2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園						
名称	認定こども園静林幼稚園						
所在地	栃木県小山市大字喜沢199番地						
連絡先	電話番号：0285-22-1792 FAX 番号：0285-23-3337						
園長氏名	伊澤信恭						
開設年月日	(昭和 41年 1月 10日)						
認可定員	385名	1号	215名	2号	120名	3号	50名
利用定員	335名	(満3歳以上)	185名	(3歳以上)	110名	(3歳以下)	40名
当園の基本理念・方針	○学校教育の基本理念 (認定こども園静林幼稚園のあるべき姿や、実現しよう・到達しようとして目指す事柄) 「乳幼児教育を通じて社会に貢献すること」を基本理念とします。						
	○教育目標 (基本理念を実現する為に、認定こども園静林幼稚園が子ども達をここまで育てよう、成し遂げようとして設けた事柄) 「なかよく・すなお・かんしゃ」の要素を育てることとします。 具体的には下記の5項目を目標に掲げております。 ・健康で優しい子ども ・挨拶や礼儀を重んじる子ども ・規則を守る子ども ・忍耐力、集中力のある子ども ・表現力豊かで創意工夫の出来る子ども 認定こども園静林幼稚園では、幼稚園の機能である就学前教育のほか、保育を必要とする幼稚園在園児のための預かり保育事業、地域における子育て支援活動として、未就園児教室等を行っております。						

保育環境の確保だけでなく、今まで静林幼稚園で行ってきた就学前教育をさらに質の高いものとし、教育及び保育内容のさらなる充実、子育てに対する不安に対応した相談や親子の集いの場を提供するなど、保護者の方を始め、地域における子育て中の家庭にお役に立てるよう地域におけるニーズにこたえてまいります。

○施設の教育方針

- ・私たちは、常に明るくのびのびと子ども達に接します。
(明朗の精神)
- ・私たちは、どの子に対しても広い心で分け隔てなく接します。
(同仁の精神)
- ・私たちは、固定概念に捉われません。
(創造の精神)
- ・私たちは、子ども達と一緒に考え、時には喜んだり、悲しんだり、子ども達と共感しながら学びます。
(同行二人の精神)

○準教育方針（準＝それに次ぐもの、それに近いもの）

- ・私たちは、子ども達に考えさせる部分を残し保育、教育にあたります。
- ・私たちは、一日の中で「動」と「静」の保育をバランス良く設けます。
- ・私たちは、子ども達の安全指導の徹底をはかります。

（３）施設の概要

敷地	敷地全体	9411.96 m ²
	園庭	2224.46 m ²
園舎	構造	(鉄骨造2階建て)
	延べ	3170.52 m ²

（４）主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	
保育室	15 室	0・1歳児クラス：つくしんぼ組 2歳児クラス：さくらんぼ組 3歳児クラス：あさがお組、たんぽぽ組 ちゅうりっぷ組、すずらん組 ひまわり組 4歳児クラス：すみれ組、もも組、さくら組 きく組 5歳児クラス：うめ組、ふじ組、ばら組、ゆり組
遊戯室、ホール	3 室	おひさまホール、青い鳥ホール、さくらんぼホール

調理室	1 室	
ピアノ室	1 室	
多目的室	3 室	水槽のお部屋（仮称）ほか

(5) 職員体制（令和8年8月1日 現在）

職種	員数	備考
理事長／園長	1 人	
主幹教諭	1 人	
保育教諭	30 人	
講師	2 人	体操教室、英語教室
看護師	0 人	
事務職員	2 人	
管理栄養士	1 人	
調理員	3 人	
バス運転士	3 人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準認定	午前10時00分～午後2時00分（4時間）
預かり保育	保育時間	朝 : 8時00分～ 8時30分 夕 : 14時30分～18時00分 土曜日 : 8時00分～18時00分
休業日	土曜日・日曜日・祝日	
	年末・年始（12月29日～1月 3日）	
	夏季（ 7月21日～8月31日）	
	冬季（12月26日～1月 8日）	
	春季（ 3月23日～4月 7日）	
	開園記念日（開園する）	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収	入園準備金（1号2号3号）	入園時のみ	12,000円
	施設充実費（1号2号3号）	毎月	3,500円
	教育充実費（1号2号3号）	毎月	2,000円
	保健衛生費（1号2号）		500円
	（3号・満3 小山市より300/月 助成あり）	毎月	1,000円
	冷暖房費（1号2号3号）	毎月	800円
	給食費（1号）	毎月	6,700円
	（1号:満3歳児）		7,200円

	(2号) (3号)		8,800円 保育料に含む
	保育料 (満3歳児)	満3歳の お誕生日を迎えるまで (最長2か月)	25,000円
	バス代 (利用者のみ)	毎月	3,200円
実費徴収	春の遠足代 (年少・年中・年長)	毎年	9,000円程度
	鍵盤ハーモニカ代	年中児	6,000円程度
	お泊り保育代 秋の遠足代	年長児	2,000円程度 4,000円程度
	保護者会費	毎月	200円
その他	1号認定 預かり保育に係る費用	▶8時00～ 8時30分 ▶14時30分～ 18時00分 1回あたり	400【800】円 (小山市助成額 200円/日)
		▶上記時間 両方利用 1回あたり	500【900】円 (小山市助成額 200円/日)
		▶7時～8時 ▶18時～19時 1回あたり	300円
	1号認定 (新2号) 預かり保育に係る費用	▶8時00～ 8時30分 ▶14時30分～ 18時00分 1回あたり	490【890】円 (小山市助成額 490円まで/日)
		▶上記時間 両方利用 1回あたり	590【990】円 (小山市助成額 490円まで/日)
		▶7時～8時 ▶18時～19時 1回あたり	300円
	2号・3号認定 預かり保育に係る費用	▶8時00～ 8時30分 ▶16時30分～ 18時00分 1回あたり	600円
		▶7時～8時 ▶18時～19時 1回あたり	300円

留意事項	・ 3号認定利用者負担額（月額保育料）は、保護者の所得に応じて決まるため、下記の補助金は交付されません。 - また、1号、2号認定についても保育料は無償となるため、交付はありません。 （1）私立幼稚園就園奨励費補助金 （2）私立幼稚園就園児補助金 （3）私立幼稚園入園料助成金 ・ 上乗せ徴収金については12ヵ月分を均等割りしております。 ・ 休園、バスの中断については3ヵ月以上を原則としております。 ・ 物価状況やその他事情により、上乗せ徴収金額が変更となることがあります。 ・ 災害、流行病などで保育（バス運行・給食含む）の提供が困難な場合において、それに代わる返金などはされません。
------	---

※【 】内は休業・土曜日利用額

入園準備金については返金しないこととさせていただいておりますが、転勤・転宅など、やむを得ない事由がある場合にはキャンセル料を差し引いてお返しいたします。尚、制服/保育用品類については未使用/無記名の場合に限り返品可。

（8）コドモンアプリ

本園では、入園前から卒園までコドモンアプリを通して、保護者様にいち早くお知らせ等を配信しております。各自の携帯端末よりご登録いただきます。

- ・ 園発行の、案内状が届きましたら速やかにご登録ください。
- ・ 「振替口座登録」を期日までにお済ませください。
- ・ お子様情報の入力、園への欠席・遅刻・早退等の連絡にご活用ください。

（9）支払い方法

口座振替	・ 毎月10日頃、金額確定のお知らせ（コドモン） ・ 当月20日頃、上乗せ徴収金・前月預かり保育・延長保育代の引き落とし ・ 振替の有無に関わらず、振替手数料（96円）がかかります。兄弟姉妹同一口座の場合には、一人分のご負担になります。 ・ 再振替はいたしません。振替に間に合わなかった際には翌月10日までに直接、幼稚園事務局（8:00～16:45）に現金にてお支払いください。 ・ 小山市より副食費免除の対象となった場合、免除額を差し引いた額で振替させていただきます。 ・ 遠足、お泊り保育、保護者会費等も該当月に上乗せ徴収になります。
口座の登録	コドモンアプリにて各自登録をお済ませください。
現金払い	新年度保育用品代・制服代
クレジット払い	・ 年度途中購入の保育用品は、コドモンアプリよりクレジット決済にてご購入いただけます。

(10) 各種届出

変更届	家族構成・住所・就労等に変更がある方	園にお申し出ください
バス停止届	3カ月以上停止の場合（8月は除く）	
休園届	3カ月以上休園の場合 ※給食費のみ徴収なし	
お薬依頼書	園に与薬の依頼をしたい場合	ホームページより ダウンロード

(11) 提供する特定教育・保育の主な内容

- ・姿勢を正し、集中力・忍耐力を高める立腰教育に取り組んでおります。
※心身相即に基づく教育です。
（姿勢を正しくすれば、心の姿勢もそれに伴うという考え方や原則）
※保育教諭の愛情こもった言葉掛けにより子ども達の可能性を引き出します。
※入園から卒園まで毎日約4分間、姿勢を正しながら立腰をすることにより落ち着いて物事に
取り組む姿勢が身に付きます。
 - ・表現力を育てる教育として、オペレッタ・ミュージカルを中心に小山市民文化センター大ホールで開催しております。（0.1.2歳児は認定こども園静林幼稚園内ホールにて開催）
 - ・太平山登山やお芋堀りなどの、自然体験学習を取り入れております。
 - ・日常の時間や空間の中で流れる音を大切に創造力、想像力を膨らませる保育を心掛けております。
 - ・幼児用プール、最大290台分の駐車場を保有しております。
 - ・セコム、防犯カメラや防犯電子錠が設置されております。
 - ・AEDおよび、各バスには置き去り防止警報装置が取り付けられております。
 - ・防災倉庫には毛布類、救急箱、タンカー、発電機、照明器具、簡易トイレなどが収納されております。尚、食物飲料類については保護者会で用意することといたしております。
- ※アレルギー体質児に対して小山市の方針に基づき、アレルギーの基本的な原因となる食物を完全除去した給食を提供しております。ただし、除去食を希望される際には医師の診断書、生活管理指導表、除去申請書を毎年提供していただくこととなります。

(12) 年間行事予定

月	行事予定
4月	入園式・始業式・個別懇談・お誕生日会
5月	遠足・内科検診・歯科検診・プール開き・お誕生日会
6月	家族参観・太平山登山・お誕生日会
7月	七夕（笹もやし）・夕涼み会・終業式・お誕生日会・お泊り保育（年長児）
8月	夏期保育・お誕生日会
9月	始業式・敬老感謝の集い・お誕生日会
10月	運動会・個別懇談・おもいほり・お誕生日会
11月	内科検診・歯科検診・お誕生日会・観劇会・遠足（年長児）
12月	発表会・クリスマス会・おもちつき・お誕生日会・終業式
1月	始業式・マラソン大会・お誕生日会
2月	節分（豆まき）・個別懇談・社会科見学・お誕生日会・交通安全教室

3月

保育参観・お別れ会・お誕生日会・卒園式（年長児）・修了式

※その他：年数回の園外保育、毎月の避難訓練があります。

(13) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

【1号認定（教育標準時間認定）/2・3号（保育認定）】

利用者の内定	施設の管理者が定めた選考方法による
利用決定	利用契約者の締結による
退園理由 (保護者あるいは園から退園していただく理由)	・1号認定に該当しなくなったとき（卒園を含む） ・保護者から退園の申し出があったとき ・利用継続が不可能であると市が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障または困難が生じたとき ・<u>入園にあたり虚偽や事前に伝えなければならないような重要なことを申し出ていなかったとき</u>
利用にあたっての留意事項	・保護者送迎の登園は、9時00分までをお願いします。保護者証を提示ください。 ・当日に欠席または登園が遅れることを連絡する場合には、コドモンもしくはお電話にてご連絡ください。 ・熱が37.5℃ある場合は登園を控えてください。また、登園後に37.5℃を超えた場合（あるいは平熱より0.5℃以上熱が高い時）には、お迎えの連絡をさせていただきます。 ・与薬の取り扱い… お薬依頼書に必要な事項を明記の上、処方箋（コピー可）を添付し、1回分の薬を持たせてください。ただし、お薬は医療機関で処方されたものに限りです。 ●スクールバスの運行について ・令和9年度4月より水戸線より南側への運行はありません。 ・令和10年度4月より思川より西側への運行はありません。

(14) 嘱託医

医療機関の名称	あらやま医院
医院長名	荒山由香
所在地	栃木県小山市大字大行事1069-1
電話番号	0285-22-1277

(15) 嘱託歯科医

医療機関の名称	井上歯科医院
医院長名	井上大輔
所在地	栃木県小山市駅南町5丁目13-7
電話番号	0285-27-1141

※その他、長井歯科（小山市花垣町）にお世話になることがあります。

(16) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、園児に体調の急変などがあった場合、すみやかに保護者、または緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を施します。その他、状態により、保護者の方に迎えをお願いすることがあるほか、園から直接医療機関に連れて行くことがあります。

【管轄する消防署】

消防署名	小山市消防署桑分署
所在地	栃木県小山市大字羽川139番地2
電話番号	0285-23-3403

【管轄する警察署】

警察署名	小山警察署	喜沢交番
所在地	栃木県小山市神鳥谷1738-5	小山市喜沢1164番地
電話番号	0285-31-0110	0285-25-2556

(17) 非常災害対策

防火管理者	伊澤信恭
消防計画届出年月日	令和5年4月1日
避難訓練	避難や消火を想定した訓練もしくは講和を月1回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、消火栓設備 消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	認定こども園静林幼稚園敷地内もしくは静林グラウンド ただし、園舎倒壊の恐れがある際などには小山高校、もしくは若木小学校へ移動します。
緊急時の主な連絡手段	電話、コドモンでの連絡 ほか

(18) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	各学年主任
相談・苦情解決責任者	理事長／園長 伊澤信恭

【要望・苦情等への対応方法】

- ・ 要望・苦情等を受け付けた場合には適切に対応し、必要と判断された場合には改善を図るよう努めます。
- ・ 要望・苦情等の内容を受け付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録します。

(19) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の内容	その原因である事由が幼稚園の管理下で生じたもの
保険金額	保護者負担額：200円（不足額は園負担）

（２０）個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

また、お子様のお写真はお便り、ホームページ、インスタグラムに使用させていただくことがあります。また、業者による写真販売（当園の保護者のみ閲覧可）にも使用させていただくことがあります。

（２１）メール配信について

・毎月、園だより「静林ランド」を配信いたしますので、ご確認ください。

その他のお知らせ等も配信にてご連絡させていただきます。目を通していただきますようお願いいたします。ご確認くださいませと、アプリ内右上の赤丸印が消え、保護者にご確認いただけたことが園でも確認できます。

（２２）その他保護者に説明すべき事項

制服代・保育用品代などについて…入園資料参照のこと

令和 9 年度 重要事項説明書についての同意書

令和 年 月 日

認定こども園静林幼稚園に入園されるにあたり、保育・教育について、重要事項を同封させていただきました。

施設名 認定こども園静林幼稚園

責任者 理事長/園長 伊澤信恭



私は、本書面に基づいて認定こども園静林幼稚園の利用にあたっての重要事項の確認をし、同意しました。

保護者住所

保護者氏名

印

幼児との続柄

幼児名